

令和2年10月1日
NAAセーフティサポート株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させ、かつ社員全員が働きやすい環境を整備することにより能力を十分に発揮出来るようにするため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1 計画期間 令和2年10月1日から令和7年3月31日

2 内容

目標1：育児休暇制度に該当する社員への周知徹底及び新たに該当者となる社員に対する制度利用の促進を図る。

<対策>

- ・育児休暇制度に新たに該当する社員を対象に、制度の説明及び取得の有無に関するヒアリングを行い、育児休暇制度の利用促進を図るとともに、その上司に対して説明し、理解を求める。
- ・男性による育児の重要性を啓発することにより、配偶者が出産した男性の育児休業等の取得促進を図る。
- ・看護休暇制度の周知を徹底するとともに、休暇を取得しやすい職場環境作りに努め、取得促進を図る。

目標2：全社的に、所定外労働の縮減に向けた取り組みを継続的に実施し、働きやすい環境作りに努める。

<対策>

- ・ノー残業デー（週1回）の継続。
- ・システムを活用し業務の効率化を図るとともに、勤怠管理システムにより、適時、従業員の労働時間を把握することで、管理職による勤務管理を徹底する。
- ・年次有給休暇取得計画表を作成するとともに、管理職は必要に応じ社員に対して年次有給休暇の取得を促すよう努めることにより、年次有給休暇の取得しやすい環境を整える。

目標３：在宅勤務（テレワーク）等の場所にとらわれない働き方を導入することにより、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりに努める。

<対策>

- ・管理部門の日勤者を対象に、社内のニーズ調査及びヒアリングを実施し、ワークフローの体制を確立する。更には、在宅勤務（テレワーク）の導入を図り、これを恒常化する。